

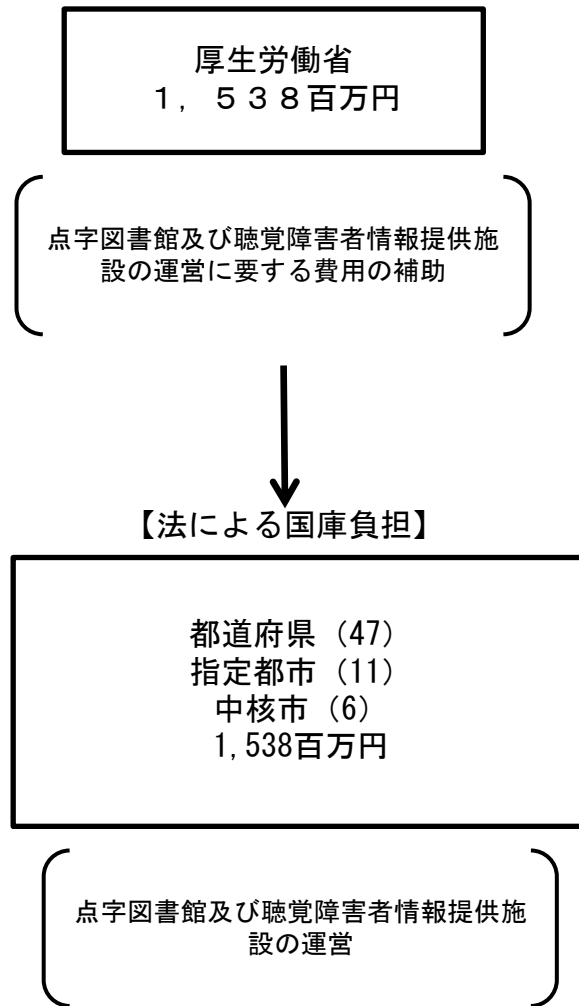
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会参加支援施設事務費		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	○設置根拠 身体障害者福祉法第28条第1項、第2項及び第3項 ○負担根拠 身体障害者福祉法第37条の2第1項第1号		関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、事業実施における最低基準を維持するとともに、視覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○点字図書館(点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設)及び聴覚障害者情報提供施設(字幕、手話入の録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設)の運営に要する費用の補助を行う。 ○実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村。 ○国庫負担率 5/10。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	1,497	1,518	1,608	1,578	1,644	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1,497	1,518	1,608	1,578	1,644		
	執行額	1,454	1,474	1,538				
執行率(%)	97%	97%	96%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	視聴覚障害者の自立と社会参加の促進に資することを目的に点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成しているところであり、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	点字図書館の利用登録者数		活動実績(当初見込み)	人	73,294	76,215	集計中	—
					—	—	—	
単位当たりコスト	13,115(円/人)		算出根拠	単位当たりコスト=平成23年度点字図書館予算額/点字図書館の利用者数=999,530千円/76,215人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	点字図書館	995	1,016	・施設数の増(聴覚障害者情報提供施設46施設→48施設)				
	聴覚障害者情報提供施設	584	628	・統一単価(地域手当率、社会保険料事業主負担金率)の変更に伴う増				
				・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の適用の終了に伴う増				
	計	1578	1,644					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国費を投入することにより、点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことが安定的に可能であり、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことにより、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。現在も地方自治体には2分の1の負担があるが、地方自治体、民間に完全に委ねることにより、その財務状況に左右され安定的なサービス提供が出来なくなることが懸念される。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	実施主体の都道府県・政令市・中核市・市町村と国が、2分の1ずつを負担している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	点字図書館や聴覚障害者情報提供施設の運営に要する必要最低限の人員費、管理費を補助しており、これ以上の単位コストの削減は困難である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に必要な人員費、管理費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を国が一部助成する仕組みにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みにあったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	○当負担金は、障害者の自立や社会参加を目的とし、視聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障のため、全国の点字図書館・聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助を行っており、その支出先は、点字図書館と聴覚障害者情報提供施設に限定されており、執行状況等を鑑みても適切である。 ○障害者権利条約において、「締約国は、障害者があらゆる形態の意志疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由についての権利を行使することができることを確保するための全ての適当な措置をとる。」こととされており、視覚障害者、聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援については、より一層充実が求められている。 また、障害者基本法においても、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、障害者に対して情報を提供する施設の整備等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされているところ。 ○このようなことから、当負担金は、障害者の自立や社会参加の促進に不可欠な予算である。平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5年計画」において、全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を平成24年までの目標としており、これまで推進してきたところである(平成24年10月1日時点で、全国計44カ所の設置)。そして、今後も引き続き全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を目標とすることから、その早期設置を道府県にお願いしていくこととしている。					
	外部有識者の所見					
交付先がどのような支出をしているか把握するなど適切に執行すること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	身体障害者福祉法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。なお、可能な限り、交付先の支出状況の把握に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	610	平成23年	463	平成24年	406

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度実績見込み)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	点字図書館等の運営に関する費用	146			
計		146	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	146		
2	北海道	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	45		
3	神奈川県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	43		
4	宮崎県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
5	島根県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
6	大阪市	点字図書館運営	38		
7	京都市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	36		
8	名古屋市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
9	大阪府	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
10	群馬県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		